

# 令和元年度 第1回三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議

## 次 第

日 時：令和元年 7月24日（水）  
13時30分～15時00分  
場 所：三郷市役所 第2委員会室

### 1. 開 会

### 2. 挨拶

### 3. 議 事

- (1) 三郷市障がい者就労支援施設等事業所ガイドブック（案）について【資料1】
- (2) 定着支援について
  - ① 三郷市障がい者就労支援センターにおける定着支援の状況について【資料2】
  - ② 構成機関における定着支援の状況について
- (3) その他

### 4. 閉 会

令和元年 7月24日 実施

令和元年度 第1回三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議 参加者名簿

	機関名	職名・氏名
1	ハローワーク草加	統括職業指導官 鳥海 文雄
2	埼玉県立三郷特別支援学校	教諭 柳澤 健
3	埼玉県立越谷特別支援学校	教諭 糸井 敏夫
4	就労移行支援事業所 ラ・ポルタ	主任 就労支援員 稲垣 祐真
5	就労移行支援事業所 カルディアみさと	サービス管理責任者 大久保 笑美
6	就労継続支援A型事業所 ブルースカイ	サービス管理責任者 千葉 智子
7	就労継続支援A型事業所 インスピリット	代表理事 石井 圭太
8	みさと協立病院 精神科デイケア	土居 晃
9	三郷市障がい福祉相談支援センターパティオ	施設長 山田 一三
10	三郷市 障がい福祉課	課長 高橋 憲司
11		課長補佐 岩間 邦一
12	三郷市障がい福祉課 障がい者就労支援係	係長 兒玉 正浩
13		主任社会福祉主事 櫻井 祐輔

# 三郷市障がい者就労支援施設等 事業所ガイドブック



三郷市障がい者就労支援ネットワーク 編



このガイドブックは、就労を希望する障がいがあるかたへ、その状況に応じてさまざまなサービスや支援があることをお知らせし、ご利用いただけるよう市内の就労支援施設などをご紹介したものです。長く安定した就労が実現できるよう、ご活用いただければ幸いです。

掲載内容は平成31年 月 日現在の情報ですので、現在の状況と異なっている場合もあります。詳細は直接、各機関へお問い合わせください。

1 ページ 市内施設等所在地

2 ページ 就労相談・支援機関一覧

5 ページ 就職のために必要なことを知りたい

7 ページ 就労に関する相談をしたい

9 ページ 就労に関する生活面での相談をしたい

11 ページ 市内の就労に関するサービス事業所を知りたい

27 ページ 就職先を探したい

# 1 市内施設等所在地



## 2 就労相談・支援機関一覧

### § 市内・近隣の就労関係機関（必ず事前に連絡をしてください）



7 ページ

#### 就労に関する相談をしたい

##### (1) 市町村障がい者就労支援センター

地域で一番身近な市町村が設置しています。市内在住の障がいがあるかたやその家族の相談を受け、「職業相談」、「就職準備支援」、「職場開拓」、「職場実習支援」、「職場定着支援」などの支援をきめ細やかに行っています。相談は予約制です。※ 求人情報の提供については行っていません。

##### 三郷市障がい者就労支援センター

三郷市幸房1433

TEL 953-1521

FAX 953-4779

workwith@city.misato.lg.jp

##### (2) 障害者就業・生活支援センター

県内10か所に設置されています。就職を希望する障がいがあるかたや就労の継続が難しいかたを対象に、雇用、福祉、教育などの関係機関と連絡調整を行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を一体的に行っています。相談は予約制です。 ※ 求人情報の提供については行っていません。

##### 東部障がい者就業・生活支援センター みらい

草加市栄町2-1-32

ストーク草加弐番館1階

TEL 935-6611

FAX 933-9632

sokamirai@crest.ocn.ne.jp



9 ページ

#### 就労に関する生活面での相談をしたい

##### (1) 障がい福祉課

各種手帳所持者、難病患者、発達障がい・高次機能障がいがあるかたの総合窓口として、相談支援を行っています。各種手帳の申請・交付、給付、障がい福祉サービスに関する相談や手続きの申請先です。

##### 三郷市 障がい福祉課 障がい福祉係

三郷市花和田648-1

健康福祉会館 3階

TEL 930-7778

FAX 953-7785

—

##### (2) 障害者相談支援事業

障がい福祉課で行っている相談支援業務をこちらでも行っています。専門の相談支援員による家庭訪問、カウンセリング、ピアサポート事業を展開しています。障がいのあるかたやその家族、介護者などからの日常生活など、さまざまな悩みや不安の相談に応じ、各種福祉サービスの紹介や利用方法についての情報提供のほか、必要な支援を行っています。

##### 三郷市障がい福祉相談支援センター パティオ

三郷市三郷2-3-1

(有料老人ホーム未来倶楽部1階)

TEL 949-2210

FAX 953-3320

misato-soudan@grace.ocn.ne.jp

※ 市内の相談支援事業所につきましては「三郷市障がい福祉ガイドブック」P11～P12に掲載されておりますので、ご覧ください。



11 ページ

## 市内の就労に関するサービス事業所を知りたい

### (1) 就労移行支援事業所

一般就労が可能と見込まれるかたに、通所を中心として①生産活動、職場体験などの活動の機会の提供その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場の定着のために必要な相談などの支援を行っています。

<b>就労移行支援事業所 ラ・ポルタ</b>		三郷市早稲田3-26-11
TEL 950-7315	FAX 950-7316	laporta@akashiakai.com
<b>ラ・ポルタ分室 三郷中央</b>		三郷市中央1-13-12 リヴェールメゾン103号室
TEL 960-0808	FAX 960-0893	laporta-b@akashiakai.com

<b>就労移行支援事業所 カルディアみさと</b>		三郷市三郷2-2-3 三郷駅前岡田ビル4階
TEL 949-6605	FAX 949-6606	okubo@kardia-c.com

### (2) 就労継続支援A型事業所

現時点で企業等で働くことが不安だったり難しいかたで、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能なかたに対し、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練などの支援を行っています。

<b>就労継続支援A型事業所 ブルースカイ三郷</b>		三郷市早稲田2-25-3 トヨタビル3F
TEL 934-5407	FAX 934-5408	misato@lineararrow.net

<b>就労継続支援A型事業所 インスピリット</b>		三郷市早稲田4-13-6 ミサトパークフォルム101
TEL 959-9697	FAX 959-9679	welcome@inspirit.or.jp



### (3) 就労継続支援B型事業所

現時点で企業等で働くことが不安だったり難しいかたで、雇用契約を結ばず、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に求められる知識および能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行っています。

レモンカンパニー		三郷市早稲田1-17-13
TEL 940-1290	FAX 948-6616	kawanosatofukushikai@yahoo.co.jp
おれんじ		三郷市早稲田1-11-10
TEL 957-0178	FAX 958-0170	kawanosatofukushikai@yahoo.co.jp
フレンズ		三郷市早稲田3-6-15
TEL 958-7730	FAX 958-7730	kawanosato_friends@yahoo.co.jp

ワークセンターしいの木		三郷市幸房1433
TEL 953-4789	FAX 953-4779	shiinoki@city.misato.lg.jp

コンパス		三郷市駒形124
TEL 958-2555	FAX 958-2555	compas2555@ybb.ne.jp

みどりの風		三郷市半田1212-2
TEL 959-1615	FAX 959-1615	f-midorinokaze@asahi-net.email.ne.jp

NEXUS (ネクサス) 三郷駅前		三郷市早稲田1-3-10 KTT6ビル4階
TEL 950-6000	FAX 950-6001	nexus.misato@gmail.com



27ページ

## 就職先をさがしたい

### (1) 公共職業安定所 (ハローワーク)

就職を希望するかたに対して、専門の職員・職業相談員が、障がいの状態や適性、希望職種などに応じ、きめ細やかな職業相談、職業紹介、職場適応指導を行っています。

ハローワーク草加 専門援助部門		草加市弁天4-10-7
TEL931-6111(43#)	FAX 931-6113	—

### 3 就職のために必要なことを知りたい

#### § 希望や特性に応じて、安心して、安定的に働き続けるために

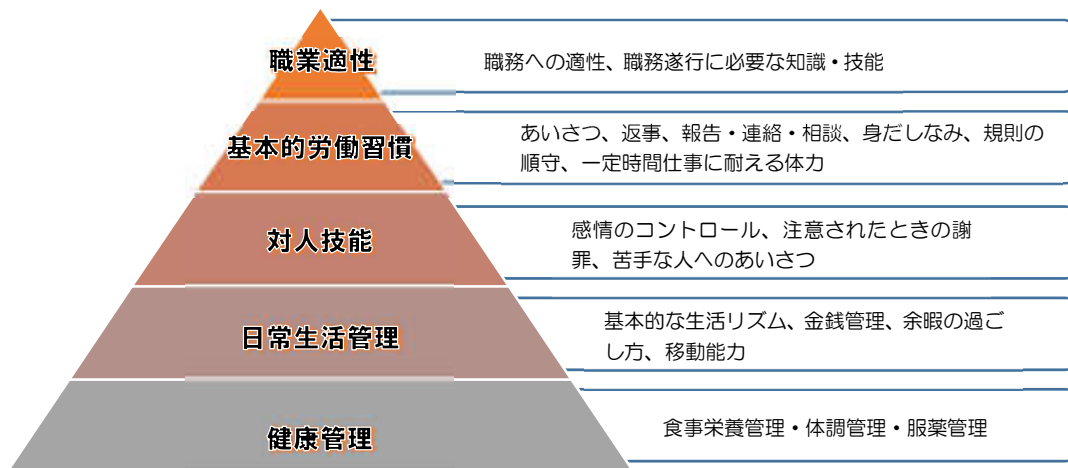


##### 1. 職業準備性のピラミッド

チェックシートは

28ページ

相談支援機関においては、短期のアルバイトや「とりあえず就職を」ということではなく、長く安定して働けることを目的として支援しています。その目的のためには、皆さんに何が 필요한かをあらわしたものが「職業準備性のピラミッド」です。現在の状況に照らして、準備が整っているか確認してみましょう。



出典：高年齢・障害・求職者雇用支援機構「就業支援ハンドブック」から引用

就職を考えたときに、仕事をするために必要な知識・技能といった「職業適性」に目が行きがちですが、仕事を続けていくためには、土台となる「健康管理」「日常生活管理」「対人技能」「基本的労働習慣」が重要です。「健康管理」や「日常生活管理」はデイケアや地域活動支援センターで、「対人技能」や「基本的労働習慣」については、就労移行支援事業所を利用することにより能力の向上や改善を図ることができ、そのような就職への準備を整えたうえで就職したほうが、長く安定して働けるかたが多いです。また、業務上の配慮を手厚く受けられることができる福祉的就労（就労継続支援A型事業所や就労継続支援B型事業所など）を利用することも一つの方法です。

ただし、雇用先によって受けられる配慮はさまざまであり、職業準備性が完全に整っていないと就職できないということではありません。一つの目安としてご覧いただき、まずは、相談・支援機関（7ページ）にご相談ください。

##### 2. 障がいがあるかたの働き方（オープン・クローズと福祉的就労）

就労先に障がいについて伝えることを「障がい開示＝オープン」、伝えないことを「障がい非開示＝クローズ」と言います。大きく分けて（１）一般求人に対し障がい非開示で働く【クローズ】、（２）障がい者求人で就労する【オープン】、（３）福祉的就労【オープン】の３つがあります。また、雇用契約を結んで働く場合、最低賃金法などの対象となり、社会人としての責任、役割が求められます。

###### （１）クローズ 【障がいを開示しない（一般求人に対し障がい非開示で働く）】

一般の求人に対し、障がいについて伝えることなく働くことです。求人数が多く、雇用形態も多様ですが、障がいを伝えずに就労するため、業務内容や通院、服薬などに対する配慮を受けることができず、また、就労相談・支援機

関は、雇用先との調整に入ることにはできません。そのため、応募にあたっては、調子の崩れないこと、職場内で問題が起きたときに自分で解決できることなどが必要となります。

## (2) オープン 【 障がいを開示する（障がい者求人で働く） 】

障がいがあることを前提とした求人に応募し働くことです。あらかじめ障がいの状況について雇用先に伝えることで、得意ではないことやできないことへの理解を得ることができ、また、応募の段階から就労相談・支援機関が調整に入りながら進めていくことができます。求人数がクローズと比較して少なく、賃金体系も異なる場合があること、また、週 20 時間以上の勤務時間を求められる場合が多くあります。

## (3) 福祉的就労

### ① 就労継続支援 A 型事業所

現時点で企業等で働くことが不安だったり難しいかたで、雇用契約に基づき、継続的に働くことが可能なかたに対し、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に求められる知識および能力の向上のために必要な訓練などの支援を行います。

### ② 就労継続支援 B 型事業所

現時点で企業等で働くことが不安だったり難しいかたで、雇用契約を結ばず、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に求められる知識および能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。

## 障がい（病気）を開示するメリット・デメリット

	メリット	デメリット
開示する（障がい者求人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人の能力・適性にあわせ、手厚い支援を受けられる可能性が大きいです。</li> <li>●通院や服薬のタイミングを考慮してもらうことができます。</li> <li>●支援機関がついていれば、あなたと企業間で調整してもらうことができ、職場へ定着する可能性が高くなります。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>☆開示することで企業ができる配慮（一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■本人にあった業務内容・勤務形態に設定する。</li> <li>■丁寧に根気よく、わかりやすく指導する。</li> <li>■管理者から直接声掛けをする。また、業務遂行の援助・助言をする者を配置する。</li> <li>■調子の悪いとき、無理せず休ませる。</li> <li>■通院日（時間）の確保に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分ひとりで就職活動を行った場合、求人の選択幅が狭くなります。</li> <li>●一般求人と比べて障がい者求人数が少ないことから、人気のある求人に応募者が殺到する場合があります。</li> </ul>
開示しない（一般求人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者求人よりも一般求人数が多いため、選択幅が広がり、応募の機会も増える可能性が高いです。</li> <li>※一方で応募者も多くなることにより、不採用になる可能性もあります（希望職種にもよります）。</li> <li>※一般求人であっても、障がいがあることを知った上で面接の機会を与えてくれた場合、各種支援制度の活用を勧めることができ、採用の可能性が高まります。また、就職後の支援を受けやすくなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい（病気）の話をしないで就職した場合、会社から支援が受けにくい、仕事の教え方に配慮が得られない、仕事の進み具合や結果を早く求められるなど、職場へ定着する可能性が低くなります。</li> <li>●通院や服薬のタイミングが難しくなります。</li> <li>●障がいがあることを隠して入社したことがばれるのでないかという不安を抱えることとなります。</li> </ul>

出典：新潟市福祉部障がい福祉課「平成 30 年度版 はたらくためのガイドブック」より引用

どのような働き方が自分にはあっているか、考えてみましょう。

## 4 就労に関する相談をしたい

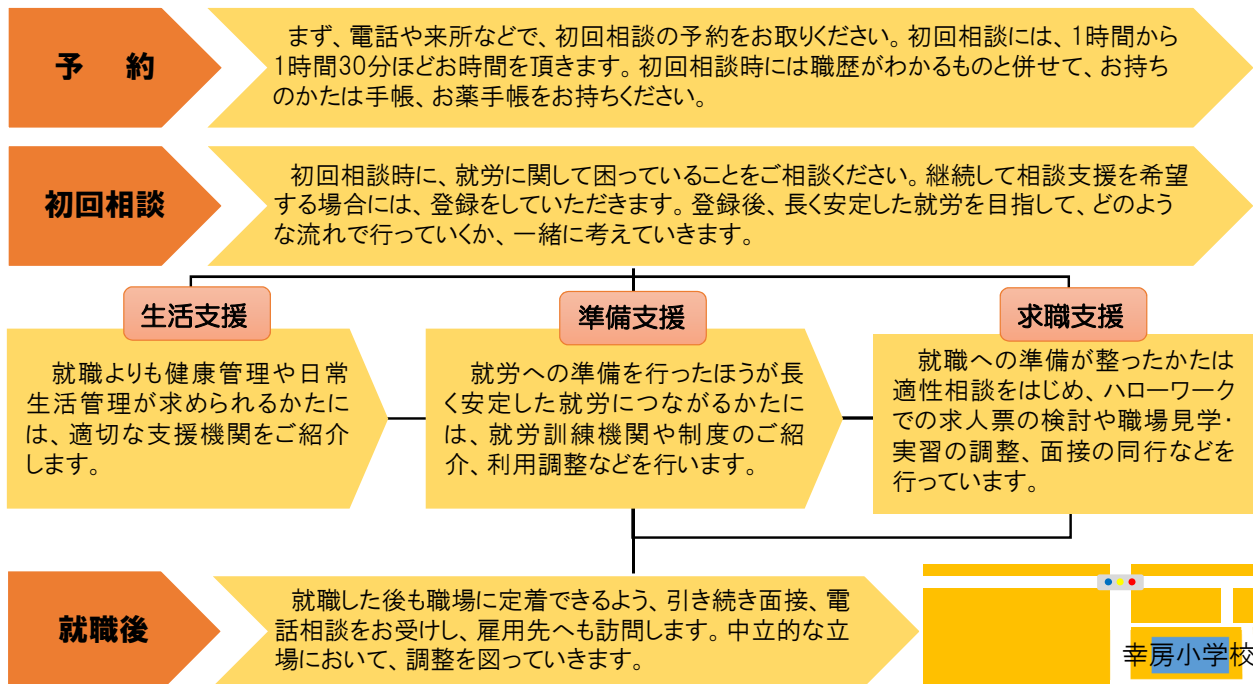
### 1. 三郷市障がい者就労支援センター（市町村障害者就労支援センター）

市内在住の障がいがあるかたの就労に関する相談を受け、適した就労先などで「長く安定して働ける」ように支援を行っています。また、事業主からの障がいのあるかたの雇用に関する相談も受けています。まずはご連絡ください。



<b>住所</b>	三郷市幸房1433		
<b>TEL</b>	953-1521	<b>FAX</b>	953-4779
	<b>e-mail</b> workwith@city.misato.lg.jp		
<b>開所日時</b>	月曜日から金曜日 9時から17時（祝祭日・年末年始休業）		
<b>職員体制</b>	係長1名 相談員4名 職業評価支援員1名		
<b>主たる対象</b>	市内在住の障がいがあるかた（手帳所持または医師の診断により障がいの認められるかた）で就労を希望するかた、または就労しているかた		
<b>利用料金</b>	無料（ただし、交通費や実習保険などの実費は負担）		
<b>運営状況</b> (H30年度末)	登録者 416名（身体63名、知的144名、精神200名、その他9名） 就労者 255名（身体38名、知的101名、精神114名、その他2名）		



センターでは、障がいのあるかたが「長く安定して働けること」を目的に支援しております。そのかたの状況にあわせて、就職に向けてどのような支援が必要か、相談しながら行っていきます。ご利用の流れは以下のとおりです。



マイスカイ交通タウンバス「総合体育館」下車 徒歩1分  
駐車場有 幸房小学校南のソーラーパネルのついている建物です。

※ 就職先の紹介やあっせんなどは原則行っておりません。

## 2. 東部障がい者就業・生活支援センターみらい（障害者就業・生活支援センター）

<p>就職を希望している障がい者や職場定着が困難な方を対象に、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業準備訓練のあっせんなど、「就労面」と「生活面」の一体的な相談・支援を行っています。</p>					
住所	草加市栄町2-1-32 ストック草加式番館1階				
TEL	935-6611	FAX	933-9632	e-mail	sokamirai@crest.ocn.jp
開所日時	月～金 8時30分から17時（受付時間 9時～16時） （休み 土・日・祝祭日） ※要事前予約				
職員体制	東部障がい者就業・生活支援センターみらい：8人				
主たる対象	埼玉県東部障害保健福祉圏域（三郷市、草加市、八潮市、越谷市、吉川市、春日部市、松伏町）在住で障がいをお持ちの方				
利用料金	無料（ただし、交通費や実習保険などの実費は負担していただきます）				
運営状況	登録者 1,292名（身体150名、知的767名、精神373名、他2名） 就労者 781名（身体69名、知的538名、精神174名）（※平成31年2月末時点）				
<p>～まずは電話で初回相談(来所)の予約をお願いします～</p>					
<p>◆ 初回相談時にご本人、ご家族のご希望や現在の状況など伺わせて頂き、必要に応じて登録となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 登録の際の面談は、1時間半から2時間程度頂いております。</li> <li>● 登録のために何度か面談をさせて頂く場合があります。</li> </ul> <p>◆ 具体的な支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 求職相談、職場での悩み相談、幕張ワークサンプル等を活用した職業疑似体験</li> <li>(2) 職場見学・職場実習・委託訓練</li> <li>(3) 履歴書作成・面接練習・企業面接同行</li> <li>(4) 職場定着支援（職場訪問）・職業上に伴う生活支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● その他、企業を訪問し、障がい者就労への理解を広げるための活動を行っています。</li> <li>● 当センターは、ハローワーク、市就労支援センター、特別支援学校、支援施設等と連携して支援を行います。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東武スカイツリーライン獨協大学前(草加松原) 東口より徒歩8分</li> <li>・ お車でお越しの場合(駐車場2台) 埼玉県道49号足立越谷線(旧4号)沿い</li> </ul> <p>※ 就職先のあっせんは行っておりません。</p>					
					

## 5 就労に関する生活面での相談をしたい

### 1. 三郷市障がい福祉課 障がい福祉係（市担当課）

障害者手帳や障害福祉サービスの利用についての申請・相談等の窓口です。



**住所**

三郷市花和田648-1  
健康福祉会館3階

**TEL** 930-7778

**FAX** 953-7785

**e-mail**

**開所日時**

月曜日から金曜日 8時30分から17時15分（祝祭日・年末年始休業）

**職員体制**

障がいの種別ごとにケースワーカーが相談にのります。

**主たる対象**

三郷市にお住まいの方

**利用料金**

相談は無料です

**運営状況**

—

窓口・電話・訪問などにより、市民から障がい者などに関する保健福祉についての相談を総合的に受け、サービスの紹介や関係機関との連絡調整などを行います。

また、相談支援センターと連携を取りながら、相談者のニーズに合わせた情報提供やサービスの実施を図ります。

障害者手帳に該当しない発達障がい者・難病患者、介護保険利用者等についても相談体制の充実を図り、関係機関との連携のもとにサービス利用につないでいきます。



## 2. 三郷市障がい福祉相談支援センター パティオ（障害者相談支援事業）

三郷市内にお住いの障がいのあるかた（身体・知的・精神・発達・高次脳機能・難病など種別は問わず）、ご家族などのご相談に応じています。

相談にかかる料金はありません。お気軽にご連絡下さい。



<b>住 所</b>	三郷市三郷2-3-1 (有料老人ホーム未来倶楽部1階)		
<b>TEL</b>	949-2210	<b>FAX</b>	953-3320
		<b>e-mail</b>	misato-soudan@grace.ocn.ne.jp
<b>開所日時</b>	月曜日から金曜日 9時から17時30分（祝祭日・年末年始休業）		
<b>職員体制</b>	相談員4名以上体制（精神保健福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、教員等）		
<b>主たる対象</b>	障がいのある方（身体、知的、精神、発達、高次脳機能、難病、その他）やそのご家族、介護者の方々からのご相談に応じます。		
<b>利用料金</b>	無料		
<b>運営状況</b>	三郷市（障がい福祉課）からの委託事業		

◆三郷市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業

2006年（H18）10月に市委託事業として中立公平性、利便性等からJR三郷駅近くに設置。

相談形態は『来所』・『電話』・『訪問』で主に対応。内容は「子供がひきこもっている」「1人暮らしをしたい」「人と交流したい」「働きたい、作業所に通いたい」「ヘルパーを利用したい」「お金が無い」「暴力や暴言が怖い」など様々。私たち職員は、相談窓口へ辿り着くまでどんな背景や思いがあることをきちんと知り、課題を一緒に解決できるよう共に考えます。地域で身近なニーズを把握し、それを形にしていく工夫をし、住みやすいまちづくりを心がけています。

その他、認定調査（障がい支援区分）、計画相談（ケアプラン作成）、諸会議等の参加、事務局運営など市と協働して行う業務内容もあります。

### ■支援の流れ

#### 【連絡】

まずはお気軽にご連絡を下さい。電話、来所、メールなどどんな形でも大丈夫です。

#### 【面談】

相談員がお会いして心配ごとや困りごと等をお聴きします。希望によっては訪問も行います。

#### 【解決に向けて】

情報提供や支援へ共に考え繋がります。医療、福祉、学校、行政、就労、司法などの専門機関と連携します。

### 法人理念

～その人らしい生活と人生を支えて～



三郷駅南口徒歩3分。駐車場有。  
6階建てクリーム色の有料老人ホーム未来倶楽部  
玄関右手に別専用入口があります。



## 6 市内の就労に関するサービス事業所を知りたい

### § 就労移行支援事業所・就労継続支援A型事業所 利用までの流れ

#### 1. 就労相談・支援機関にご相談ください。

どのようなサービスや事業所があるか、利用するまでに必要な手続きについてなどのご相談をお受けします。利用前にサービス事業所の見学や体験利用を行うことをおすすめします。

利用したいサービス事業所が決まっているかたは直接、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所へご連絡してください。

※ 市内の相談支援事業所につきましては「三郷市障がい福祉ガイドブック」P11～P12に掲載されておりますので、ご覧ください。

市内の就労相談・支援機関	障がい者就労支援センター	953-1521	FAX 953-4779
	障がい福祉相談支援センター パティオ	949-2210	FAX 953-3320
	障がい福祉課 障がい福祉係	930-7778	FAX 953-7785
就労移行支援事業所	ラ・ポルタ	950-7315	FAX 950-7316
	カルディアみさと	949-6605	FAX 949-6606
就労継続支援A型事業所	ブルースカイ三郷	934-5407	FAX 934-5408
	インスピリット	959-9697	FAX 959-9679

#### 2. サービス利用の申請などをします。

(1) 利用したいサービス・事業所が決まりましたら、障がい福祉課 障がい福祉係にてサービス利用の申請を行います。その時に障がいの状況や生活環境についてお聞きします。

(2) サービスを利用する際の計画書を提出します。計画の作成方法は以下の2通りです。

- ① 計画相談支援事業所に相談、作成を依頼する。
- ② 自分や家族で作成する（セルフプラン）。

(3) 支給が決定しましたら、サービス受給者証が発行されます。

申請先 提出先	障がい福祉課 障がい福祉係 三郷市役所 健康福祉会館 3階	930-7778	FAX 953-7785
------------	----------------------------------	----------	--------------

#### 3. サービス利用が開始されます。

利用者（本人）とサービス事業所で利用に関する契約（就労継続支援A型事業所の場合、雇用契約）を行い、利用が開始されます。利用する事業所へサービス受給者証を提示してください。



#### 4. 利用者負担について

月ごとにかかる利用者負担は、前年の所得に応じて決められています。金額は以下のとおりです。

※ 食事や活動に関する実費・材料費などが別にかかる場合があります。また、利用料を減免としている事業所もあります。詳しくは各事業所にお問い合わせください。

	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯 ※ 3人世帯で障害基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。	0円
一般1	市民税課税世帯（所得割16万円未満） ※ 収入が概ね600万円以下の世帯が対象となります。	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

所得を判断する世帯の範囲は、以下のとおりです。

種別	世帯の範囲
18歳以上の障がい者 (施設に入所する18歳・19歳をのぞく)	障がいのある人とその配偶者
障がい児 (施設に入所する18歳・19歳をふくむ)	保護者の属する住民基本台帳での世帯



## 1. 医療法人財団アカシア会 就労移行支援事業所 ラ・ポルタ

「就労移行支援」という企業への就労を目指す方の、職業訓練と就職活動のサポートを行う事業所です。多様なプログラムを通じて働く力を養い、その方の希望や特性に合った就労支援を実践しています。



<b>住 所</b>	三郷市早稲田 3-26-11		
<b>TEL</b>	950-7315	<b>FAX</b>	950-7316
	<b>e-mail</b> laporta@akashiakai.com		
<b>開所日時</b>	月曜日から金曜日 9時から16時15分（土日祝日、年末年始休業）		
<b>職員体制</b>	管理者1名、サービス管理責任者1名、支援員5名、外部講師3名		
<b>主たる対象</b>	知的障がい・精神障がい（高次脳機能障がい、発達障がい含む） ※場合によっては難病、身体障がいの方や復職を目指す方の対応も可能です。		
<b>利用料金</b>	ご本人、または世帯の収入に応じて利用料がかかります。収入によっては利用負担は0円になります。昼食は食事提供加算を利用して0円で提供しています。		
<b>運営状況</b>	定員12名 登録者 18名（2019年4月1日時点） 就職者実績（ラ・ポルタと分室の合計） 平成30年度 12名+復職者1名 2012年3月に開所して年平均10名程度、延べ68名就職されています。		

### [ラ・ポルタの特色]

- ・ 多様なプログラムを通じて、どのような仕事が向いているか、どのような環境・配慮があれば力が発揮できるかなどを明らかにして、就職活動に活かします。
- ・ 就職後のフォローアップは期限を設けず、他の支援機関と連携しながら行っています。
- ・ 和やかな雰囲気です。花見や花火大会、クリスマス会などのイベントも行っています。
- ・ 就職者向けの余暇イベントも2ヶ月に1回開催しています。



### [プログラム内容]

- ①幕張ワークサンプル ②パソコン講習 ③SST（ソーシャルスキルトレーニング）④体育 ⑤受託作業（軽作業、清掃、洗車など）⑥施設外実習（清掃、部品解体、生花加工など）



☆随時、見学・体験を受け入れています！



## 2. 医療法人財団アカシア会 ラ・ポルタ分室 三郷中央（就労移行支援事業所）

<p>就労移行支援事業所ラ・ポルタの分室です。訓練・支援内容はラ・ポルタと同じで、多様なプログラムを通じて働く力を養い、その方の希望や特性に合った就労支援を実践しています。バリアフリーで車いすの方の訓練・実習にも対応しています。</p>			
<p><b>住 所</b></p>		<p>三郷市中央1-13-12リヴェールメゾン103号室（三郷中央駅から徒歩4分）</p>	
<p><b>TEL</b></p>	<p>960-0808</p>	<p><b>FAX</b></p>	<p>960-0893</p>
<p><b>e-mail</b></p>		<p>laporta-b@akashiakai.com</p>	
<p><b>開所日時</b></p>	<p>月曜日から金曜日 9時から16時15分（土日祝日、年末年始休業）</p>		
<p><b>職員体制</b></p>	<p>サービス管理責任者1名、支援員2.5名、外部講師3名</p>		
<p><b>主たる対象</b></p>	<p>知的障がい・精神障がい（高次脳機能障がい、発達障がい含む）。難病、身体障がい（車いす含む）、復職を目指す方の対応可能。</p>		
<p><b>利用料金</b></p>	<p>ご本人、または世帯の収入に応じて利用料がかかります。収入によっては利用負担は0円になります。昼食は食事提供加算を利用して0円で提供しています。</p>		
<p><b>運営状況</b></p>	<p>定員8名 登録者 12名（2019年4月1日時点）                  就職者実績（ラ・ポルタと分室の合計） 平成30年度 12名+復職者1名                  2012年3月に開所して年平均10名程度、延べ68名就職されています。</p>		



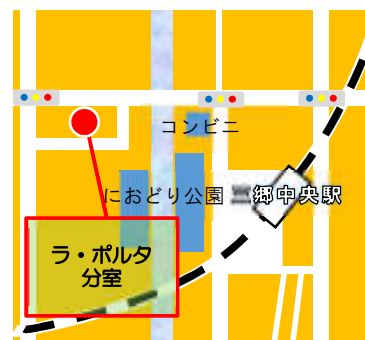
### [ラ・ポルタの特色]

- ・多様なプログラムを通じて、どのような仕事に向いているか、どのような環境・配慮があれば力が発揮できるかなどを明らかにして、就職活動に活かします。
- ・就職後のフォローアップは期限を設けず、他の支援機関と連携しながら行っています。
- ・和やかな雰囲気です。花見や花火大会、クリスマス会などのイベントも行っています。
- ・就職者向けの余暇イベントも2ヶ月に1回開催しています。



### [プログラム内容]

- ①幕張ワークサンプル
- ②パソコン講習
- ③SST（ソーシャルスキルトレーニング）
- ④体育
- ⑤受託作業（軽作業、清掃など）
- ⑥施設外実習（清掃、リネン、生花加工、薬局事務、部品解体、駐車場管理など）



☆随時、見学・体験を受け入れています！

### 3. 就労移行支援事業所 カルディアみさと（就労移行支援事業所）

カルディアでは、障がいをお持ちの方の「働きたい」「社会参加したい」という想いを後押し、一般企業の就職を目指すための就労訓練や職場実習、就職相談、就職後の相談などを行っています。ご利用期間は、2年間です。働くための様々なサポートを行います。お気軽にお問い合わせください。



<b>住所</b>	三郷市三郷2-2-3 三郷駅前岡田ビル4階		
<b>TEL</b>	949-6605	<b>FAX</b>	949-6606
		<b>e-mail</b>	okubo@kardia-c.com
<b>開所日時</b>	月曜日から土曜日 10時から16時（祝日も営業・年末年始のみ休業）		
<b>職員体制</b>	管理者・サービス管理責任者・就労支援員・職業指導員・生活支援員		
<b>主たる対象</b>	18歳から65歳未満の身体・知的・精神・高次脳機能障害などがある方		
<b>利用料金</b>	ご本人、または世帯の収入に応じて利用料がかかります。収入によっては利用負担が0円となります。詳しくはお住いの市町村にご確認ください。		
<b>運営状況</b>	登録者 28名（身体1名、知的4名、精神23名）		

#### 就労【実践】プログラム例 ～週間スケジュール～ ※スケジュールは一例です

	月	火	水	木	金	土
10:00～	朝礼					
10:10～	ストレッチ					
10:20～	ご希望に合わせたトレーニング（個別）					イベント
12:00～	昼休憩（ランチ）					
13:00～	就活・ビジネス・体メンテナンス・美文字					イベント
14:20～	コミュニケーション（グループワーク）					
15:30～	清掃・振り返り・終礼					

#### 【訓練内容】

- ◆パソコン（初心・基礎・応用・MOS）◆軽作業（封入作業）◆実習（コールセンター・介護施設など）
- ◆実践的業務（電話対応・書類作成・掲示物作成・イベント企画など）◆就活◆ビジネス◆一般常識

#### 【名人講習】

- ◆お薬相談会◆体のメンテナンス◆ヨガ◆コミュニケーション講座◆資格講話
- ◆身だしなみ・着こなし講座◆パッチワーク◆メンタルケア◆脳トレ◆美文字

#### 【特色】

- ◆ バランスの摂れたお弁当(日替わり)が毎日無料です。
- ◆ 様々な名人講習があり、余暇の過ごし方も充実できるプログラムがあります。
- ◆ 職業無料相談所、サテライトオフィスを展開し就職をサポートします。
- ◆ 幕張ワークサンプルでの職業評価、訓練ツールで自分に合った職種を知ることができ、実践的なトレーニングで自信やスキルが身につきます。
- ◆ 就職後も長く働き続けられるよう、職場訪問、面談、相談を定期的に行います。



#### 4. 就労継続支援A型事業所 ブルースカイ三郷（就労継続支援A型事業所）

誠実な人 親切な人 ハッピーな人 人の心の痛みがわかる人 そんな人の集まりでありたい			
<b>住 所</b>	三郷市早稲田 2-25-3 トヨダビル3F		
<b>TEL</b>	934-5407	<b>FAX</b>	934-5408 <b>e-mail</b> misato@lineararrow.net
<b>開所日時</b>	月～金（会社カレンダーにより土曜日出勤も有り）日祝祭日休業 開所 8:30 より 作業 9:00～14:00（1時間休憩含む）		
<b>職員体制</b>	管理者1名 サービス管理責任者1名 職業指導員3名 生活指導員2名 ※定員以上の職員体制にて支援しています		
<b>主たる対象</b>	市内他近隣他県の障害のある方（手帳所持又は医師の診断により障害が認められる方）就労意欲があり、自力で通勤出来る方		
<b>利用料金</b>	無料（自己負担金全額免除）※但し、交通費・食費等は実費負担		
<b>運営状況</b>	定員人数 20名 ※随時見学受け付けております		

個々を尊重し、目標・目的に無理なく邁進出来る様、個別支援します。  
全社員が笑顔の絶えない、楽しい、意欲を持って毎日行きたいと思えるハッピーな職場を目指しています。

施設外就労や外部実習、他事業所への実習等々も積極的に行っています。  
自己の自信へと繋がる様スタッフ一丸となり支援しています。  
また就労支援相談等々も行っています。

※ 先ずはご一報ください。  
見学予約から始めさせていただきます。  
見学時に質問、相談等行わせて頂きます。  
体験をご希望であれば、少時間行って頂きます。  
面接希望の方は近隣のハローワーク登録をして頂き、紹介状発行して頂きます。

**働くすべての人を応援する！**

**ハッピーを全国展開します！！**

**一緒に働きませんか！！！！**



## 5. 就労継続支援A型事業所 インスピリット（就労継続支援A型事業所）

就労継続支援A型事業所では、ご利用される方と雇用契約を結ぶため、施設で実際にお仕事をしていただき収入を得ながら一般就労に向けた訓練をすることが可能です。

<b>住所</b>	三郷市早稲田4-13-6 ミサトパークフォールム101		
<b>TEL</b>	959-9697	<b>FAX</b>	959-9679
		<b>e-mail</b>	welcome@inspirit.or.jp
<b>開所日時</b>	平日 9:00~17:00（勤務時間は 9:45~15:00）		
<b>職員体制</b>	管理者・サービス管理責任者・職業指導員・生活相談員・賃金向上達成指導員		
<b>主たる対象</b>	18歳以上で仕事や学校に行っておらず障害者手帳をお持ちの方（場合によっては障害者手帳をお持ちでない場合もご利用できることがありますので、ご相談ください。）		
<b>利用料金</b>	無料（利用者負担額免除事業所）		
<b>運営状況</b>			

### 【施設からのメッセージ】

インスピリットでは、作業の進め方や職場での過ごし方を中心にご利用される方々への支援を行っています。また、就労継続支援A型のサービスを利用して安定して勤務を続けることで、生活リズムに加えて、経済的基盤も整えながら一般就労を目指していくことも可能です。

### 【作業内容について】

手作業を中心とした作業となっています。

その他、ポスティング業務やパソコンを使用した作業も行っています。

地元企業へ出向いての作業にも力を入れて取り組んでいます。

文具等の  
組立・封入作業



機械を使用した封入作業



検品や仕分け作業

まずはお気軽に  
お問い合わせ＆ご見学  
にお越しください。



## § 就労継続支援B型事業所 利用までの流れ

### 1. 利用できる方の要件があります。

次のいずれかの条件に当てはまるかたが利用できます。当てはまらないかたは就労移行支援事業所などによる就労アセスメント(実習)を受ける必要があります。

- 1 就労経験があって、年齢や体力面で一般企業に雇用されることが困難になったかた
- 2 就労移行支援事業を利用した結果、就労継続支援B型の利用が適当と判断されたかた
- 3 ①、②に該当しないかたであって、50歳に達しているかた、または障害基礎年金1級受給者

### 2. 相談・支援機関にご相談ください。

サービスの内容やどのような事業所があるか、利用するまでに必要な手続きについてなどのご相談をお受けします。利用したいサービス事業所が決まっているかたは直接就労継続支援B型事業所へご連絡ください。

利用前にサービス事業所の見学や体験利用を行うことをおすすめします。

市内の相談支援事業所	市内の相談支援事業所につきましては「三郷市障がい福祉ガイドブック」P11～P12に掲載されておりますので、ご覧ください。		
就労継続支援B型事業所	レモンカンパニー	940-1290	FAX 948-6616
	ワークセンターしいの木	953-4789	FAX 953-4779
	コンパス	958-2555	FAX 958-2555
	みどりの風	959-1615	FAX 959-1615
	NEXUS（ネクサス）三郷駅前	950-6000	FAX 950-6001

### 3. サービス利用の申請などをします。

- (1) 利用したいサービス・事業所が決まりましたら、障がい福祉課 障がい福祉係にてサービス利用の申請を行います。その時に障がいの状況や生活環境についてお聞きします。
- (2) サービスを利用する際の計画書を提出します。計画の作成方法は以下の2通りです。
  - ① 計画相談支援事業所に相談、作成を依頼する。
  - ② 自分や家族で作成する（セルフプラン）。
- (3) 支給が決定しましたら、サービス受給者証が発行されます。

申請先 提出先	障がい福祉課 障がい福祉係 三郷市役所 健康福祉会館 3階	930-7778	FAX 953-7785
------------	----------------------------------	----------	--------------

#### 4. サービス利用が開始されます。

利用者（本人）とサービス事業所で利用に関する契約を行い、利用が開始されます。利用する事業所へサービス受給者証を提示してください。

#### 5. 利用者負担について

月ごとにかかる利用者負担は、前年の所得に応じて決められています。金額は以下のとおりです。

※ 食事や活動に関する実費・材料費などが別にかかる場合があります。詳しくは各事業所にお問い合わせください。

	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯 ※ 3人世帯で障害基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。	0円
一般1	市民税課税世帯（所得割16万円未満） ※ 収入が概ね600万円以下の世帯が対象となります。	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

所得を判断する世帯の範囲は、以下のとおりです。

種 別	世帯の範囲
18歳以上の障がい者 (施設に入所する18歳・19歳をのぞく)	障がいのある人とその配偶者
障がい児 (施設に入所する18歳・19歳をふくむ)	保護者の属する住民基本台帳での世帯





## 1. レモンカンパニー（就労継続支援B型事業所）

地域で生活する精神障がい者に就労を通じ、安定した生活を送ること、働く力・働き続けることを目標として、必要な就労支援・相談支援を行います。

**住 所** 三郷市早稲田1-17-3

**TEL** 940-1290 **FAX** 948-6616 **e-mail** kawanosatofukushikai@yahoo.co.jp

**開所日時** 月曜日～金曜日の9時～16時（祝日・年末年始・お盆期間を除く）

**職員体制** 管理者1名(兼務) サービス管理責任者2名(兼務) 就労支援員4名 目標工賃達成指導員4名(兼務)

**主たる対象** 精神障がい者

**利用料金** サービス利用料金は厚生労働大臣が定める基準による。  
研修旅行・レクリエーション等に係る費用は実費とする。

**運営状況** 利用者 19名(男性8名 女性11名)

作業は主に製菓(製造・販売)、喫茶、アパートの清掃を1箇所(月4回)、地域情報誌の配布(主に木・金曜日)、軽作業(主に水・木曜日)を行っています。朝のミーティングでその日の仕事量や担当を決めています。作業能力がそれぞれ違う中で、協力して作業を行なえるように支援をしています。

また、法人内行事や研修旅行、事業所内でのレクリエーションも行っています。

利用者支援として、障がいの特性に配慮し、利用者の能力と働く意欲を尊重し、就労継続(働く力・働き続ける力)の支援を行います。また、利用者の健康状態を常に把握するとともに、服薬や対人関係、地域生活をするうえでの相談などの支援を行います。

### 日 課

開所	9:00
ミーティング	9:00～9:15
作業	9:15～12:00（10時と11時に10分間の休憩）
昼休憩	12:00～13:00
作業	13:00～15:30 （14時と15時に10分間の休憩）
掃除・ミーティング	15:30～16:00
閉所	16:00

※喫茶部門はお客様の入り具合で昼休憩が前後します。



## 2. おれんじ（就労継続支援B型事業所）

作業を通じて、自分らしさを表現し、人として一人一人が大切にされる場所がおれんじです。



<b>住 所</b>	三郷市早稲田1-11-10		
<b>TEL</b>	957-0178	<b>FAX</b>	958-0170
	<b>e-mail</b> kwanosatofukushikai@yahoo.co.jp		
<b>開所日時</b>	土曜日曜祝日、年末年始、お盆などを除き開所 9:00~16:00		
<b>職員体制</b>	管理者1名、サービス管理責任者1名（兼務）職業支援員4名、生活支援員1名		
<b>主たる対象</b>	知的障がいのかた		
<b>利用料金</b>	昼食代（1食400円程度）、行事参加の実費		
<b>運営状況</b>	法人母体：川の郷福祉会 利用者：14名		

作業は、資源回収、野菜販売、ポスティング、創作活動（アート活動・自主製品制作）、内職（時期により）があります。基本的には、1週間の中で、全員がそれぞれ全ての作業に参加できるようにプログラムを組んでいます。また、週1回の軽運動（ジョギング）、毎朝のストレッチを行い、体力維持にもつとめています。そのほか、毎月1回の外食、体重測定、年1回の一泊研修旅行、健康診断、2~3カ月に1回ほど利用者の方のリクエストと季節に応じたレクリエーションを行っています。

日	課
9:00~	開所・ミーティング
9:30~11:30	作業
11:30~13:00	昼食・休憩
13:00~15:30	作業
15:30~16:00	ミーティング

\*作業50分ごとに10分間の休憩が入ります。



### 3. フレンズ（就労継続支援B型事業所）

障がいを抱えた方に様々な作業活動を通して、地域生活、障がいの軽減に必要な体験や交流、学習の機会を提供します。

**住 所** 三郷市早稲田 3-6-15-101

**TEL** 958-7730 **FAX** 958-7730 **e-mail** kawanosato\_friends@yahoo.co.jp

**開所日時** 月曜～金曜日 9:00～16:00（休日は土日祝日、振替休日、夏季・冬季休業）

**職員体制** 常勤1名 非常勤3名

**主たる対象** 精神障がい者

**利用料金** サービス利用料金は厚生労働大臣が定める基準による。  
研修旅行、レクリエーション等に要する費用は実費とする。

**運営状況** 利用者13名(男性11名、女性2名)

#### < 週間スケジュール >

	午 前	午 後
月	駐車場清掃 (紙漉き)	紙漉き
火	アルミ缶回収 アルミ缶分別	紙漉き
水	駐車場清掃 (紙漉き)	紙漉き
木	資源回収 紙漉き 情報誌折り	資源回収 紙漉き 情報誌配布
金	情報誌配布 紙漉き 資源回収	情報誌配布 紙漉き

・葉書き販売、技術研修会、定例ミーティング、レクリエーション

・季節行事

初詣、お花見会、暑気払い、運動会、一泊旅行、  
クリスマス忘年会 など



#### 4. ワークセンターしいの木（就労継続支援B型事業所）

三郷市障がい者福祉施設みさとのワークセンターしいの木です。就職は難しい、だけど働きたいという方々が多く通っています。しかしそこから就職していった人もいます。利用者さんの目的が達成できるよう、サポートしていきます。気軽に見学に来てください。



<b>住 所</b>	三郷市幸房1433		
<b>TEL</b>	953-4789	<b>FAX</b>	953-4779
		<b>e-mail</b>	shiinoki@city.misato.lg.jp
<b>開所日時</b>	土曜日曜日、年末年始、お盆などを除き開所		
<b>職員体制</b>	生活支援員6名 センター長1名 事務員1名		
<b>主たる対象</b>	知的障害の方が3/4 精神、身体含めそれ以外の方が1/4 現在在籍中です。		
<b>利用料金</b>	行事の参加代金、昼食代以外は特になし		
<b>運営状況</b>	就労支援センターが併設しているメリットを活かし、就労者を近年輩出しています。現在28名で活動しています。現在、月額平均工賃は8500円ほどです。平成25年にできた建物で新しく、広々と活動しています。		

作業は、内職が主たるものです。また、手工芸、野菜づくりなども行っています。



新しくできた建物です。太陽光パネルがたくさんついているので、わかりやすいと思います。



## 5. コンパス（就労継続支援B型事業所）

パンの製造・販売を通して… 地域の中で働くこと、地域の方との交流を大事にしています。 一人一人が仕事で手応え(やりがい)を感じられるような仕事づくりを日々目指しています。			
<b>住所</b>	三郷市駒形124		
<b>TEL</b>	958-2555	<b>FAX</b>	958-2555
<b>e-mail</b>	compas2555@ybb.ne.jp		
<b>開所日時</b>	月曜日～金曜日 9:00～16:00（休み、土日祝日、夏季、年末年始休業） ※土日祝日、イベントなどの時には開所します。		
<b>職員体制</b>	管理者兼サービス管理責任者1名、目標工賃達成指導員1名、職業指導員3名 生活支援員4名、ボランティア3名		
<b>主たる対象</b>	知的障がい		
<b>利用料金</b>	交通費、昼食代（1食400円）、健康診断の費用（年1回）、行事实費		
<b>運営状況</b>	運営：NPO法人 コンパスの会 2018年度 平均工賃 22,042円 定員20名 利用者16名（男性10名、女性6名）		

### ■仕事内容

パン作り・販売

直売所 月曜日～金曜日 11時～16時



内職（おもちゃの組立、シール貼りなど）

### ■イベント&余暇活動

こんぱすフェスタ（年1回）

宿泊研修旅行（年2回）

1泊2日



## 6. みどりの風（就労継続支援B型事業所）

<p>食品（パンや焼き菓子）の製造・販売、その他の活動の機会を提供します。仕事や活動を通して、就労や自立に必要な知識や知恵、能力の向上のために必要な支援を行っています。毎日、アクティブに働いています！笑顔が絶えない事業所です。</p>		
<b>住 所</b>	三郷市半田1212-2	
<b>TEL</b>	959-1615	<b>FAX</b> 959-1615 <b>e-mail</b> f-midorinokaze@asahi-net.email.ne.jp
<b>開所日時</b>	月曜日～金曜日（イベント参加時には、土日祝に開所することもあり）。 8時30分～15時30分	
<b>職員体制</b>	管理者1名、サービス管理責任者1名、生活支援員4名	
<b>主たる対象</b>	知的障がいのある方	
<b>利用料金</b>	昼食費、行事の参加費以外は特になし。	
<b>運営状況</b>	<p>運営母体は社会福祉法人緑の風福祉会です。前身のわらべ福祉会時代を含めると約30年に渡り三郷の地で活動を続けています。</p> <p>定員20名に対し12名（平成31年4月現在）が利用。同じ建物内で、生活介護事業も運営しています。</p> <p>法人内では、居宅介護事業／相談支援事業、共同生活援助事業／短期入所の各事業を運営しています。</p>	

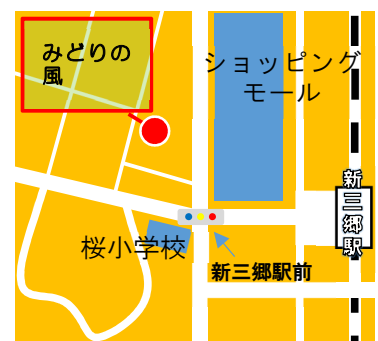
### ◆ 一日のスケジュール ◆

	mamma mia（店舗）	パン工房・厨房
8:30 ~ 8:50	【朝の会】出欠席・連絡事項・ラジオ体操 など → 作業開始	
8:50 ~ 9:15	掃 除	作 業 8:50 ~ 12:00
9:15 ~ 10:30	開店準備	休 憩 10:45 ~ 11:15 (工房・厨房でそれぞれ30分)
10:30 ~ 14:00	営 業 【16:00 クローズ】	昼休み 12:00 ~ 13:30 作 業 13:30 ~ 15:00
14:00 ~ 15:00		清掃活動・仲間会議など
15:00 ~ 16:00		【帰りの会】連絡事項など → 15:30 帰宅



てづくりパンの店「マンマ・ミーア」

火曜日～金曜日 10:30～16:00 皆さん、お待ちしております！



## 7. ネクサス三郷駅前（就労継続支援B型事業所）

『ひと月の工賃平均3万円を目指します！』 一人一人とお話した上でそれぞれに合った時間と仕事に携わっていただき、主に作業を通じてコミュニケーションを取りながら就労環境への定着やその先のステップまでを支援します。			
<b>住所</b>	三郷市早稲田1-3-10 KTT6ビル4階 (JR三郷駅北口から徒歩1分)		
<b>TEL</b>	950-6000	<b>FAX</b>	950-6001
<b>e-mail</b>	nexus-misato@gmail.com		
<b>開所日時</b>	2019年2月指定◆月～金(土用変動あり、日祝、GW、夏季、年末年始休業) 作業時間<9:30~16:00>お時間にご相談下さい!		
<b>職員体制</b>	管理者(生活支援員)1名、サービス管理責任者1名、指導員3名		
<b>主たる対象</b>	種別特定なし(精神、知的、身体、発達、難病) 下肢不自由による車いす・歩行器の方は設備の都合上、要相談		
<b>利用料金</b>	無料(自己負担分は全額免除)※但し、交通費・食費は実費		
<b>運営状況</b>	利用者2名(精神1名、知的1名)		

利用者さん一人一人のやる気を尊重し、できることの積み重ねによって本人にやりがいを感じてもらいたいと思っています。それぞれの状況、希望や目標に合わせた利用プランと支援計画に沿ってサポートしていきます。

生産活動の一環として、プリザーブドフラワーを使ったアレンジメント商品の制作・販売、また梱包・出荷も行っています。また、事業所内にて展示・販売を行っています。

### 見学・案内

事業所の説明、作業や設備案内をした後、ご本人の状況、目標などのお話をします。それを踏まえた上での体験期間のスケジュール、作業内容などを話し合ってお決めします。

### 体験利用

楽しくやりましょう!  
体験の初日に、「障がい者手帳・お薬手帳・サービス受給者証(持っている方のみ)」をお持ちになって下さい。

### 利用開始

- ・作業と訓練の環境づくり
- ・生活面などに関する相談
- ・レクリエーション交流

体験を振り返って、改めてどのように利用していくかを決めていきます。他サービスの利用、通院などの日程との調整もしますので、相談員さんやご家族に同席していただくことも可能です。

### 振り返り

○一般事業への就職

○就継A型への移行

- ◆JR武蔵野線「三郷駅」北口
- ◆各社路線バス「三郷駅」下車  
いずれも徒歩1分です!

※お車、自転車でお越しの場合は近隣の駐車場・駐輪場をご利用下さい。



## 7 就職先を探したい

### 1. ハローワーク草加 専門援助部門（公共職業安定所）

就職を希望する障害者に対して、専門の職員・職業相談員が、障害の態様や適性、希望職種等に応じ、きめ細やかな職業相談、職業紹介、職場適応指導を実施しています。

<b>住所</b>	草加市弁天4-10-7		
<b>TEL</b>	931-6111 (43#)	<b>FAX</b>	931-6113
<b>e-mail</b>	—		
<b>開所日時</b>	平日 8時30分から17時15分（休み 土・日・祝祭日および年末年始）		
<b>職員体制</b>	専任の常勤職員1人 支援員等の非常勤職員2人		
<b>主たる対象</b>	求職中の方（原則、三郷市、草加市、八潮市に在住の方）		
<b>利用料金</b>	無料		
<b>運営状況</b>	ハローワークは、職業紹介、職業指導等を行うために国（厚生労働省）が設置した機関です。		

#### 《障害者就労支援の流れ》

① **求職登録（求職申込書を記入して提出）** 個人情報やこれまでの職歴を記入します。窓口で相談しながら作成することもできます。障害者手帳を持っている方は持参してください。

↓

② **職業相談（たとえば、次のようなご相談に応じています）**

- ・ 仕事をしたいが、不安がある。
- ・ どのような仕事が向いているかわからない。
- ・ 採用面接で、自分のことをうまく説明する自信がない。
- ・ 就職しても長続きしないのではないかと心配。

↓

③ **応募したい求人を探し紹介状をもらう** 求人検索パソコンは自由に使えます。障害者の方を対象とした障害者専用求人も検索できます。障害の状況や、希望職種・受けたい配慮など相談しながら、職員と一緒に探すこともできます。また、障害者を対象とした就職面接会を毎年開催しています。

↓

④ **就職**

↓

⑤ **就職後のフォローアップ** ハローワークや支援機関等と協力し、事業所を訪問するなど職場定着支援を実施します。

#### ★ ハローワークを中心とした「チーム支援」を実施 ★

就労を希望する障害者一人ひとりに対して、ハローワークを中心に就職支援機関等と支援チームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施しています。





## 長く安定して働き続けるためのチェックシート

「どのような職種や職業でも求められること」をシートにしました。まずは、自分の得意・不得意についてチェックしてみましょう。それを知り、理解することが次のステップにつながっていきます。今後、どのように生かしていくか、相談支援機関（7ページ）に相談してみましょう。

項 目		チェック
健康管理	栄養バランスが良い食事をとれる	
	体調が悪くならないように工夫して生活できる	
	自分の体調の波を知っている	
	欠かさず通院できる	
	医者 の 指示通りに薬を飲むことができる	
日常生活管理	仕事のための生活リズムを調整できる	
	出勤時間にあわせて準備することができる	
	計画的にお金を使うことができる	
	趣味などでリフレッシュすることができる	
	目的に合わせて行きたいところに行ける	
対人技能	嫌なことがあっても、気持ちを切り替えることができる	
	注意をされたら素直に受け入れ、謝ることができる	
	苦手な人でもあいさつをすることができる	
基本的労働習慣	あいさつや返事をきちんとすることができる	
	報告・連絡・相談をタイミングよく行うことができる	
	仕事に合わせた身だしなみを整えることができる	
	職場のルールを守ることができる	
	困ったときに支援機関などに相談できる	
	決められた時間、働くだけの体力がある	

得意なところ、苦手なところについて、書いてみましょう

年 月 日



令和元年 月発行

編集／発行：三郷市障がい者就労支援ネットワーク事務局

〒341-0026 三郷市幸房1433

TEL 048-953-1521

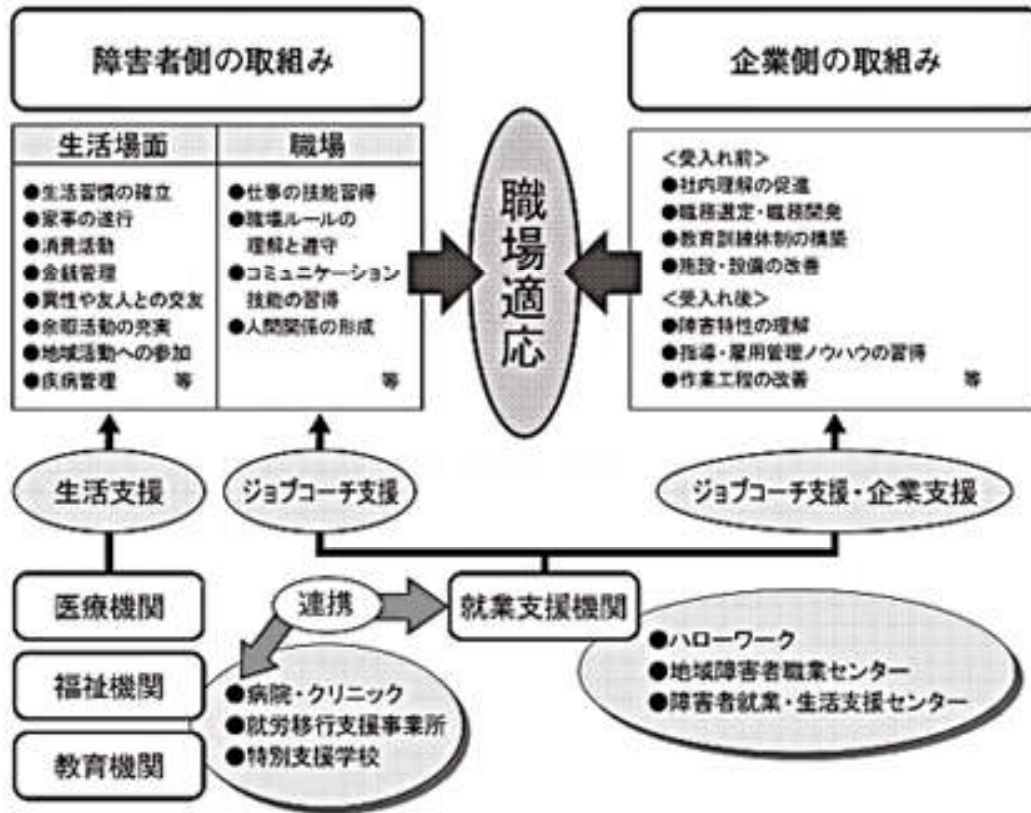
FAX 048-953-4779

E-mail [workwith@city.misato.lg.jp](mailto:workwith@city.misato.lg.jp)

## 三郷市障がい者就労支援センターにおける定着支援の状況について

## 1. 定着支援について

## (1) 定着支援における各機関の連携と役割分担のイメージ



(出典)「2019年度版 就業支援ハンドブック」P37

## (2) 職場適応支援と職場定着支援

## 職場適応支援

- ・就職前の実習、及び就職してから概ね3カ月程度の職の職場適応期間における支援を指す。
- ・ジョブコーチの方法論による、本人に対する直接支援と職場と連携した環境調整が主な内容。
- ・フェイドアウト期には、ケアマネジメントの方法論により、関係機関が連携した職場定着支援への移行準備を行う。

## 職場定着支援

- ・職場適応支援の後、本人が就労を継続している期間、永続する長期的支援。
- ・ジョブコーチ、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業（定着支援事業）、その他の医療機関や生活支援機関が連携して支援を行う。
- ・本来は職場適応支援の延長線上で、一貫した支援が行われることが理想だが、職場適応支援が行われないまま、職場定着支援を行わざるを得ないことも多い。

(出典)「職場定着支援とはなにか？」NPO 法人東松山障害者就労支援センター より抜粋

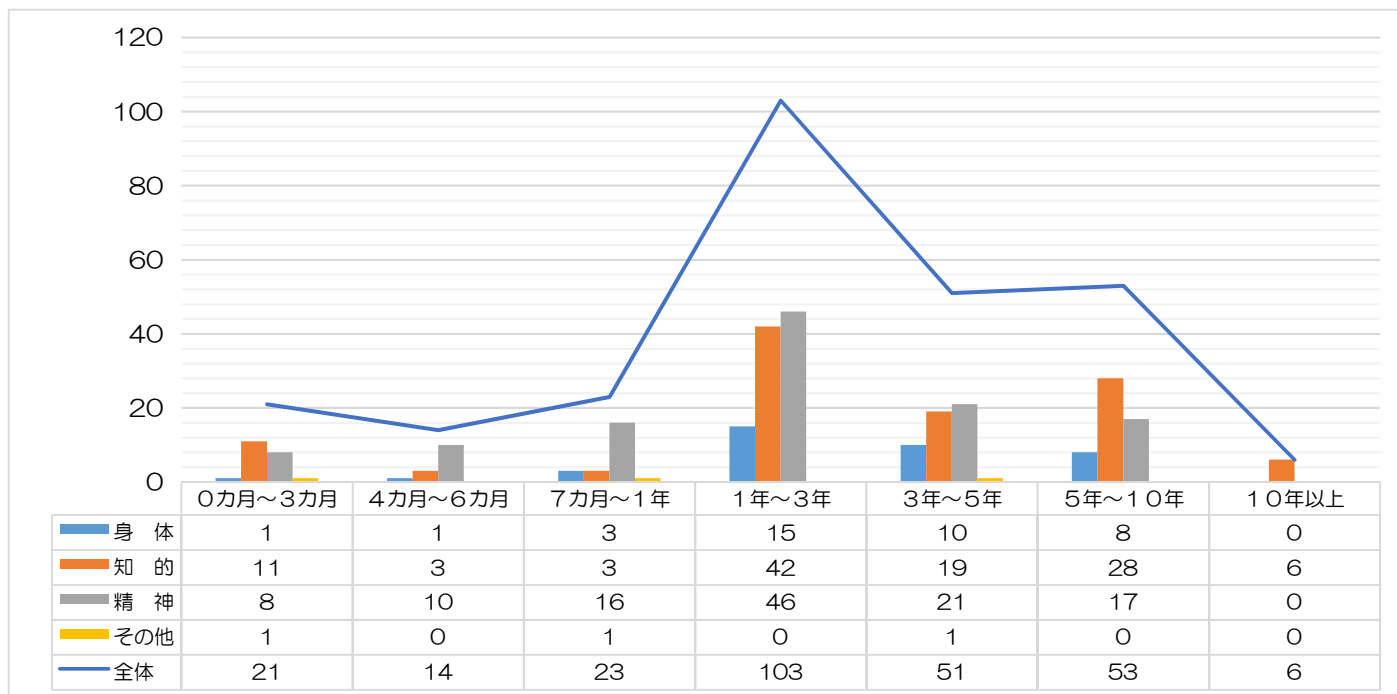
## 2. 当センターにおける現状

### (1) 登録者数及び就労者数（令和元年 6月末時点）

登録者数					就労者数				
総計	身体	知的	精神	その他	総計	身体	知的	精神	その他
426	66	145	207	8	271	38	112	118	3

就労率（就労者数／登録者数） 63.6%      登録者平均年齢 37.90歳

### (2) 勤続年数



### (3) 就労先の状況

(人)

	総計	一般企業	特例	就A
市内	127	91	14	22
市外	144	93	25	26

### (4) センターにおける定着支援回数（カンファレンスを含む）

	H28	H29	H30
来所支援	170	210	203
事業主訪問支援	185	390	393
計	355	600	596

### (5) 事例

(2) 勤続年数 <年別集計>

